

## ②-1「プロジェクトに対する徳島県の取組について」

全高校で実施する際の苦勞した点、それをどう乗り越えたか

### ◆徳島県教育委員会との意思決定

- ・平成28年度末から教育委員会との間で協議、打合せ
- ・平成29年4月に**若年者向け消費者教育推進タスクフォース**を結成



### ◆学校への依頼文書の作成・発出

- ・「社会への扉」を活用した授業や生徒アンケートの実施及び授業視察等の依頼について、消費者庁・徳島県・徳島県教育委員会による**連名文書**を作成

### ◆学校からの問合せ

- ・消費者庁・徳島県・徳島県教育委員会間で**情報共有**
- ・学校に対して**適切にアドバイス**

徳島県と徳島県教育委員会の連携

### ◆これまでの連携状況(平成28年度まで)

- ・徳島県消費者情報センターに**高校現職教員**を配置(H15～)
- ・消費者教育実践校事業を実施(H25～)
- ・エシカル消費推進事業を実施(H27～)
- ・平成29年2月、「社会への扉」を県内公立高校**2校**で試用

### ◆プロジェクト推進に向けての連携状況

- ・H29.4 **県立高校校長会**にて趣旨説明
- ・H29.5 「社会への扉」を全高校等に送付
- ・H29.7 生徒アンケート、授業視察等を協議・検討
- ・H29.9 授業視察、生徒アンケート、教員からのヒアリングを開始
- ・H29.10 教材を活用した**デモンストレーション授業**を実施
- ・H30.3 教材を活用した**授業実践報告会**を開催

## ②-2「プロジェクトに対する徳島県の取組について」

教育委員会が各高校へどのようにアプローチして全校実施となったか

- ◆ 県立高校校長会での伝達
  - ・年度当初の県立高校校長会において、**趣旨説明**
- ◆ 現場目線に立った「社会への扉」活用促進
  - ・**学校の特色**や**生徒の実態**に応じた教材の活用を促す
  - ・活用方法に関する問合せに対し、適切にアドバイス
- ◆ 研修会・学校計画訪問における啓発
  - ・様々な機会を捉え、活用に向けた啓発を実施
- ◆ 指導者養成講座の開催
  - ・指導力向上に向け、**消費者庁・鳴門教育大学・徳島県と連携**し、高校教員を対象に養成講座を開催、活用への機運を醸成

外部講師による出前授業を活用した高校数

- ◆ 実施校
  - ・定時制課程、高等専門学校 合計2校

普通科以外の高校における教材を活用した授業の工夫

- ◆ 工業高校定時制課程における授業事例
  - ・若者が狙われやすい悪質商法について、**ICT教材**を活用し、トラブル事例を提供
- ◆ 商業高校における授業事例
  - ・消費生活が意思決定と契約の連続であることを理解させ、**合い言葉**で適切な消費行動について考えさせる
- ◆ 看護師養成課程における授業事例
  - ・社会問題となった医薬品や食品による**健康被害**の事例から消費者の権利と責任を理解させる
- ◆ 特別支援学校における授業事例
  - ・消費者被害に遭わないようロールプレイを実施、生徒が作成した「**かしこい消費者になろうすごろく**」で学習を振り返る

